

個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について（案）

1. 意識調査のねらい

個人企業に関する経済調査（試験調査）の調査対象及び個人企業経済調査（本体調査）の調査対象に対し、事後的に意識調査を行うことにより、調査員による不正の有無や調査実施者が官か民かによる報告者の反応、協力度の違い等を把握する。

2. 意識調査について

（1）個人企業に関する経済調査（試験調査）の調査対象への意識調査

調査の対象

個人企業に関する経済調査の調査事業所すべて（不適合条件の非協・その他に該当する事業所のうち、理由が調査拒否の事業所を含む）

調査の時期

個人企業に関する経済調査終了後（平成 19 年 1 月中旬～下旬）。ただし、調査拒否の事業所に対しては調査終了の時期を待たずに実施

調査の方法

統計局から直接郵送により調査を実施

調査の内容

次ページを参照

結果の取りまとめ

調査結果は 2 月中に取りまとめ、2 月の研究会において報告予定。なお、調査拒否の事業所に対する意識調査の結果は、早期に取りまとめて 12 月～1 月の研究会で報告予定。

（2）個人企業経済調査（本体調査）の調査対象への意識調査

調査の対象

平成 18 年 4 - 6 月期に調査終了となる調査対象事業所すべて（不適合条件の非協・その他に該当する事業所のうち、理由が調査拒否の事業所を含む）

調査の時期

本体調査終了後（平成 18 年 8 月中旬～下旬）

調査の方法

統計局から直接郵送により調査を実施

調査の内容

次ページを参照

結果の取りまとめ

調査結果は 9 月～10 月中に取りまとめ、10 月の研究会において報告予定。

意識調査の内容

「個人企業に関する経済調査」と「個人企業経済調査（本体調査）」の意識調査の設問事項は、同じ構成となっている。

【調査員不正行為の検出】	Q 1 調査票は受け取ったか
	Q 2 提出はしたか 未提出の理由
	Q 3 回答困難な調査事項
	Q 4 調査員の対応はどうだったか
【民間と国の比較への導入】	Q 5 調査員の身分（*）は知っていたか
民間委託検討の説明	
【民間と国の比較】	Q 6 国と民間事業者のどちらが行った方がよいと思うか それぞれの理由
【民間委託する際の注意点】	Q 7 民間委託する際の注意点

（*）：個人企業に関する経済調査については、「民間調査員」、
個人企業経済調査については、「地方公務員」

具体的な意識調査の内容については、別紙 1（個人企業に関する経済調査）及び別紙 2（個人企業経済調査）を参照。

まるものにいくつでも をつけてください。(添付の調査票のコピーを参考にしてください。一度も調査票をご提出いただいていない場合にはQ4へ)

- 1 業況
- 2 売上の状況
- 3 営業利益の状況
- 4 製品・商品・原材料の在庫状況
- 5 資金繰りの状況
- 6 今期の雇用状況
- 7 従業者数
- 8 売上金額及び仕入金額
- 9 棚卸高
- 10 営業経費
- 11 給料賃金
- 12 設備投資

Q4 調査員の対応についてはどう思われましたか。それぞれの選択肢に対し、A(とてもそう思う)、B(そう思う)、C(あまりそう思わない)、D(全くそう思わない)のうち、最も当てはまるものに をつけてください。

- ア ていねいな受け応えや対応で印象が良かった (A・B・C・D)
- イ 説明が的確だった (A・B・C・D)

Q5 今回お伺いさせていただいた調査員は、民間の調査会社の調査員であることをご存知でしたか。

- ア 知っていた
- イ 知らなかった

現在、総務省統計局では、これまで総務省統計局が行っていた事務の一部を民間事業者
に委託することを検討しています。

法律により業務を受託する民間事業者にも**守秘義務**がかかるため、
調査票の内容が外部にもれることはありません。

Q6 今回のような統計調査を、国(総務省統計局)と民間事業者のどちらが行った方が
よいと思いますか。最も当てはまるものに1つだけ をつけてください。

- ア 民間事業者がよい(SQ6Aへ)
- イ 国(総務省統計局)がよい(SQ6Bへ)
- ウ 民間事業者でも国でも、どちらでもよい(Q7へ)

(Q6でアと回答された方へ)

SQ6A 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも をつ
けてください。(回答後はQ7へ)

- ア 民間事業者の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから
- イ 民間事業者の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な対応ができると思うから
- ウ 民間事業者の方が、調査対象者の情報について秘密が守られると思うから
- エ 民間事業者の方が、効率的に業務を進めると思うから
- オ その他〔 〕

(Q6でイと回答された方へ)

SQ6B 国(総務省統計局)がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでもつけてください。(回答後はQ7へ)

- ア 国の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから
- イ 国の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な対応ができると思うから
- ウ 国の方が、調査対象者の情報について秘密が守られると思うから
- エ 国の方が、効率的に業務を進めると思うから
- オ その他〔 〕

Q7 統計調査を民間の調査会社の調査員が行うとした場合、注意した方がよいとお考えの点はありますか。当てはまるものに3つまでつけてください。また、そのうち最も当てはまるものにはをつけてください。

- ア ていねいな受け答えや対応ができること
- イ 調査に関する知識や専門性を持ち、的確な対応ができること
- ウ 内容によっては直接国に質問できるようになっていること
- エ 訪問する際の時間帯などに配慮されていること
- オ 国が委託した民間事業者であることが確認できること
- カ 知り得た情報について、秘密が守られること
- キ 知り得た情報を、調査とは無関係な営業活動などの他の目的に使用しないこと
- ク その他〔 〕

Q8 その他、国が実施する統計調査についてご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた情報はアンケートの集計のためのみに使用し、別の目的に使用することはありません。

にいくつかも をつけてください。(添付の調査票のコピーを参考にしてください。一度も調査票をご提出いただいていない場合にはQ4へ)

- 1 業況
- 2 売上の状況
- 3 営業利益の状況
- 4 製品・商品・原材料の在庫状況
- 5 資金繰りの状況
- 6 今期の雇用状況
- 7 従業者数
- 8 売上金額及び仕入金額
- 9 棚卸高
- 10 営業経費
- 11 給料賃金
- 12 設備投資

Q4 調査員の対応についてはどう思われましたか。それぞれの選択肢に対し、A(とてもそう思う)、B(そう思う)、C(あまりそう思わない)、D(全くそう思わない)のうち、最も当てはまるものをつけてください。

- ア ていねいな受け応えや対応で印象が良かった (A・B・C・D)
イ 説明が的確だった (A・B・C・D)

Q5 今回お伺いさせていただいた調査員は、都道府県が任命した非常勤の地方公務員であることをご存知でしたか。

- ア 知っていた
イ 知らなかった

現在、総務省統計局では、「個人企業経済調査」を含め、これまで総務省統計局が行っていた事務の一部を民間事業者へ委託することを検討しています。

法律により業務を受託する民間事業者にも**守秘義務**がかかるため、調査票の内容が外部にもれることはありません。

Q6 今回のような統計調査を、国(総務省統計局)と民間事業者のどちらが行った方がよいと思いますか。最も当てはまるものに1つだけ をつけてください。

- ア 民間事業者がよい(SQ6Aへ)
イ 国(総務省統計局)がよい(SQ6Bへ)
ウ 民間事業者でも国でも、どちらでもよい(Q7へ)

(Q6でアと回答された方へ)

SQ6A 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものいくつかをつけてください。(回答後はQ7へ)

- ア 民間事業者の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから
- イ 民間事業者の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な対応ができると思うから
- ウ 民間事業者の方が、調査対象者の情報について秘密が守られると思うから
- エ 民間事業者の方が、効率的に業務を進めると思うから
- オ その他〔 〕

(Q6でイと回答された方へ)

SQ6B 国(総務省統計局)がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものいくつかをつけてください。(回答後はQ7へ)

- ア 国の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから
- イ 国の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な対応ができると思うから
- ウ 国の方が、調査対象者の情報について秘密が守られると思うから
- エ 国の方が、効率的に業務を進めると思うから
- オ その他〔 〕

Q7 統計調査を民間の調査会社の調査員が行うとした場合、注意した方がよいとお考えの点がありますか。当てはまるものに3つまでをつけてください。また、そのうち最も当てはまるものにはをつけてください。

- ア ていねいな受け答えや対応ができること
- イ 調査に関する知識や専門性を持ち、的確な対応ができること
- ウ 内容によっては直接国に質問できるようになっていること
- エ 訪問する際の時間帯などに配慮されていること
- オ 国が委託した民間事業者であることが確認できること
- カ 知り得た情報について、秘密が守られること
- キ 知り得た情報を、調査とは無関係な営業活動などの他の目的に使用しないこと
- ク その他〔 〕

Q8 その他、国が実施する統計調査についてご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた情報はアンケートの集計のためのみに使用し、別の目的に使用することはありません。